立

原

られていない。そこでここに簡略ながら、翠軒を紹介する。は重要な人物であるにもかかわらず、その人物像はあまりよく知わらず、翠軒に関する具体的な研究は乏しい。したがって、翠軒するときには、かならず取上げられる人物である。それにもかか立原翠軒は水戸藩の学問を中興させた人として、水戸学を研究

### Tachihara Suikenn

### Toshizumi YOSHIDA\*

#### Abstract

Tachihara Suikenn (1744-1823) restored the School of Mito han. He had hoped to accomplish "the History of Great Japan" (『大日本史』), which Tokugawa Mitukuni had also hoped to do. That is why he studied Sorai school to master the methodology. He became a great scholar, and his thought developed into Mito school. In 1789, his lord Tokugawa Harumori ordered him to have accomplished "The History of Great Japan", in ten years, that is to say, by the time when Harumori intended to perform religious services for the departed soul of Mitukuni who had died one handred years before. He proposed that Harumori allow him to accompiish only the biographical stories (紀伝), not including the branchs of learning (志), of the history, and he obtained Harumoris' consent. But he could not accomplish the work. So he lost his position, the president of Shoukoukan. Way he could not accomplish the work? Because he was not so strong in thinking theoretically.

キーワード:立原翠軒・水戸学・大日本史

吉田 俊純

### 出自

立原(現鹿嶋市)に領知を有したことから立原と名乗ったと伝えあった。立原家は、大椽氏の一族の鹿島成幹の五男久幹が鹿島郡立原翠軒は下士出身であり、この意味でも典型的な水戸学者で

\* 情報コミュニケーション学部国際交流学科、 Tsukuba Gakuin University

江戸氏没落にともない、高祖父朝重は領知のあった茨城郡栗崎村 (現水戸市)に帰住した。 戦国期には江戸氏に仕えた。天正一八年 <u>二</u> 五 九() 0

九)には老年のために小普請となり、寛保三年(一七四三)に八 は百姓であった。代官方に仕え、また御廟番になったといって 保六年(一七二一)に御廟番になった。これ以前の立原家の身分 八歳で死亡した。 『水府系纂』によると、祖父達朝は代官方に仕え、その後、 達朝は享保一一年に士分に取立てられた。元文四年(一七三 身分は中間であった。何十年も勤め功績があったからであろ

兼文庫役になった。彰考館の図書係になったのである。 だったからであろう。さらに宝暦七年(一七五七)には小十人組 渓は達朝の死亡にともない相続した。扶持取であったが、翌延享 は嗣子とし、兄の孫娘いねを妻とした。翠軒の父蘭渓である。 たので養子に迎えた。享保一二年(一七二七)の嫡子則朝の死後 元年(一七四四)には、百石取の与力に抜擢された。優秀な人 達朝は大戸村(現水戸市)の佐久間正継の子が「聡明好書」だっ

された理由は、私塾を開いていて「人に教へて倦まず。業を受け る者多し」と伝えられるように、 系纂』方などの傭を勤めることが多かった。蘭渓が彰考館に採用(6) によると、享保一七年(一七三二)以来、『礼儀類典』方、 蘭渓はそれ以前から傭として彰考館に勤めていた。『水府系纂』 相応に学問ができたからであ 『水府

○年(一七六○)八月に翠軒が彰考館の書写場傭に推薦されたと 蘭渓は、学者として評価される存在ではなかった。事実、 総裁や編修のように『大日本史』の編修に従事する職ではない。 傭は補助員であり、 文庫役は図書係であって、

> て御座候」と書き送っている。 き、 推薦した総裁名越南渓は同僚の総裁鈴木白泉に、

述べて、次のように記している。

るところ多し。生績の恩、いまだ本に報ゆるに逮ばず」と謝辞を 困難さはいっそうであった。翠軒は家計を預る母に、「侍奉闕け 蘭渓は学問に関心をもち、翠軒を学者にしようとしたから、その 百石取の武士といっても、生活は楽ではなかった。そのうえ、

先君薄禄寒素、拮据はなはだ艱。先妣精力絶人、 夕衣食の倹節刻削の余に出づ。乏しき所、 及び万(翠軒の名) 倥偬たり<sup>°</sup> の読書習字、 筆研紙墨の費、 あることなし。 みな朝 勉操

父蘭渓とても同様であった。貧しさのためであろう、 翠軒

に伝える。 を写そうとすると、蘭渓は許さず、代わって筆写した。 次のよう

万、或は書を写す。先君、 の苦とする所を知らず。故を以て家書、多く先君の手沢と云 窃にこれを奪ひ、 自ら代りて日

これを何と謂はん」と感謝の意を表している。翠軒が勉学に専念 できたのは、父母のお蔭であった。 続けて翠軒は、「侍奉闕けることあり。 養志遂げず。 罔極の恩

# 修学時代

もあった父蘭渓の影響が見過ごせない。「万、漸う長じて日々勧 まれた。翠軒の学問の形成には、 翠軒は延享元年 (一七四四) 六月八日に、水戸城下竹隈町に生 教育熱心であり、 一応の学者で

南渓から詩を学んだ。 でいたといえる。翠軒は朱子学を父から継承したのである。またていたといえる。翠軒は朱子学を父から継承したのである。またの門人であった総裁名越南渓の弟子であったから、朱子学を奉じ課、読書せしむ」と、学問に励むことを督励した。蘭渓は林鳳岡課、読書せしむ」と、学問に励むことを督励した。蘭渓は林鳳岡

も東壑も朱子学を奉じていたと認められる。 は次にみるように、朱子学を正統とする学風であったから、白泉けられた。東壑は総裁鈴木白泉の弟子である。この時期の彰考館けられた。東壑は総裁鈴木白泉の弟子である。

変わった。 講義を聞いて東壑は感動した。東壑は徂徠学徒にに連座して追放になったために、東壑もまもなく水戸を退去した。宝暦七年に東壑は、府中で講席を開いていた徂徠学者の田中た。宝暦七年に東壑は、府中で講席を開いていた徂徠学者の田中東壑は宝暦二年(一七五二)に、父種徳が上司の密通殺人事件東壑は宝暦二年(一七五二)に、父種徳が上司の密通殺人事件

事件から数年後、父種徳が許されたので、谷田部父子は水戸に事件から数年後、父種徳が許されたので、谷田部父子は水戸に移った。江南の来水には水戸藩の国(一七六○)に江南は水戸に移った。江南の来水には水戸藩の国(一七六○)に江南は水戸に移った。江南の来水には水戸藩の国事件から数年後、父種徳が許されたので、谷田部父子は水戸に事件から数年後、父種徳が許されたので、谷田部父子は水戸に

は、ただちに徂徠学を翠軒に伝えたに違いない。東壑も翠軒を「友人」と呼んでいる。したがって、帰水した東壑下犂りに講習切劘す。予を視ること子弟の如し」と述べている。翠軒が成長してからの二人の学問的関係を翠軒は、「すでに長じ翠軒と東壑とは師弟といっても、一一歳違いでしかなかった。

こに至りて江南古学を首唱して、先生の徒これを左右す。府下の斎はそれを、「これより先、水府の学者、率ね宋学を主とす。こ江南が水戸で開講すると、翠軒たちは従学し、支えた。青山拙

る。 うである。東壑も「升堂入室者、相踵ぎ駸々乎たり」と伝えていうである。東壑も「升堂入室者、相踵ぎ駸々乎たり」と伝えている。たしかに江南の講席は人気を博したよ以て痛快となし、従遊する者はなはだ衆し。水府の学、ここに於以て痛快として風に従ふ」「府下の士、始めて新奇の説を聞き、士、靡然として風に従ふ」

七六○)の翠軒は一七歳でしかなかったのである。る。そのためには、翠軒の成長が必要であった。宝暦一○年(一たというのは、早急である。一変の基礎となったというべきであしかし、拙斎がいうように水戸の学風がこの時点で「一変」し

かなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 がなかったのである。 だっとがあげられる。 人的には徂徠の弟子の岡井仲錫が、享保九たことがあげられる。 人的には徂徠の弟子の岡井仲錫が、享保九たこととがあげられる。 人的には徂徠の弟子の岡井仲錫が、享保九たことと、 ではまするためである。 ではまではまするためである。 はないである。 ではえていた父兼孝を相続するためである。 はないである。 はないったのである。

かつて弟子の長久保赤水に、「羅山の博物、仁斎の経義、白石の述べるように、異学排斥の中心人物であるが、その南渓でさえ、享保一九年(一七三四)に来仕した林家出身の名越南渓は、次にしかし、享保期に一世を風靡した徂徠学の影響は大きかった。

(3)

た南渓は詩文に優れ、大内熊耳とも交流があった。詩律、徂徠の文章」と述べて、一面では徂徠を評価していた。ま

境を、次のように述べている。書を書いて、蘭渓に託した。そのなかで赤水は、彼らの学問的環は南渓から異学と糾弾された。そのために赤水は師の南渓に弁明茨城県北部に松岡の七友と呼ばれる文人仲間を形成したが、彼ら

を読む。 を読む。 を読む。 を読む。 を読む。 を読む。 を記す。 を記す。 を記してに籍甚たり。 とのは、 のに以て恨みとなす。 東都に徂徠なる者あり。 その徒、 のにいて恨みとなす。 のににった。 のにいる。 のにい。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のに、 のにいる。 のにいる。 のにいる。 のにい。 のにいる。 のにい。 のにいる。 のにい。 のにい。 のにい。 のにい。 のにい。 のにい。 のにい。 のにい。 のにいる。 のにい。 のにいる。 のにい。 のに、 

提があったればこそ、江南の講演は人気を博したのである。学は書籍を通じて水戸にも確実に浸透していたのである。この前する。おそらく、徂徠学者はそれまで水戸にいなかったが、徂徠と伝えている。これは明らかに、江南来水時の拙斎の評言と矛盾と伝えている。

年であった。このときの総裁は延享二年(一七四五)に総裁に就なった。前節にみたように、最初に南渓が推薦したのは宝暦一○翠軒は宝暦一三年(一七六三)六月に、江戸彰考館書写場傭に

たりであらか。たっぱが推薦したにもかかわらず、採用されなかった。なぜ先輩の南渓が推薦したにもかかわらず、採用されなかったした南渓と、宝暦八年に就任した鈴木白泉の二人のみであっ

斥に積極的だったと知られる」と指摘している。 事例を挙げて、「名越総裁よりも寧ろ水戸の二総裁が徂徠学派排総裁に就任した富田長洲のほうが強く反対して、不採用になったが問題になったとき、南渓よりも白泉と明和元年(一七六四)に古田一徳は安永元年(一七七二)に徂徠学派の市川鶴鳴の採用吉田一徳は安永元年(一七七二)に徂徠学派の市川鶴鳴の採用

だったのかも知れない。

古田一徳が指摘するように、異学排斥の動きは実は、江戸総裁だったのかも知れない。水戸で徂徠学が勃興するのを目の当たりにして、危ではないか。水戸で徂徠学が勃興するのを目の当たりにして、危であった南渓よりも、水戸総裁であった白泉のほうが強かったのであった南渓よりも、水戸総裁であった白泉のほうが強かったのであった前渓よりも、水戸総裁であったのかも知れない。

のであった。

「大日本史』を完成させることを期待して、翠軒を勧課督励した父子の希望が実現する端緒であった。蘭渓は次のように述べて、父子の希望が実現する端緒であった。蘭渓は次のように述べて、なって、江戸に上った。彰考館に採用されたことは、蘭渓・翠軒なって、江戸に上った。彰考館に採用されたことは、蘭渓・翠軒は江戸彰考館書写場傭に宝暦一三年(一七六三)六月、翠軒は江戸彰考館書写場傭に

よや。

予、すでに寒窶、志ありて果さず。後死、汝あり。汝、勉め予、すでに寒窶、志ありて果さず。後死、汝あり。汝、勉めず。文献、徴するにたらず。国史の撰、いまだ脱藁せず。恒に言ふ。水戸西山公(光圀のこと)の文教、近来やや振は

法をきちんと身につけようとしていたことを意味する。翠軒は依るが、入門の目的が「唐音」にあったということは、徂徠学の方井平洲にも「唐音」を学ぶために入門した。平洲は折衷学派であ「窓」に出た翠軒は田中江南の師、大内熊耳に入門した。また細

然として徂徠学に重点をおいて、

学問に励んでいたのである。

江戸に出た翠軒はある人に、「大日本史いまだ成らず。なんぞその淹なる」と指摘され、恥じて「司馬子長(司馬遷のこと)氏、何人や」と発憤している。また、多彩な文人学者との交流を、この時期から始める。その代表的な人物は、寛政異学の禁の中心となった朱子学者の柴野栗山である。翠軒は江戸に出て徂徠学を修得しようとした。しかし、その一方で朱子学から学問を始め、朱子学の支配的な環境に育った翠軒の思想は、朱子学を受容する性格であったと認めなければならない。それは次にみる安永四年格であったと認めなければならない。それは次にみる安永四年格であったと認めなければならない。それは次にみる安永四年時は、南渓たち総裁に問題視され続けたに違いない。

裁の鈴木白泉に弁明書「鈴木総裁に与へる書」を提出した。 で、そのために安永四年(一七七五)六月二六日に、翠軒は総 で、、水戸に帰った翠軒は塾を開いた。翠軒の門下からは、小 あった。水戸に帰った翠軒は塾を開いた。翠軒の門下からは、小 あった。水戸に帰った翠軒は塾を開いた。翠軒の門下からは、小 あった。水戸に帰った翠軒は水戸彰考館の編修になった。二三歳で の教育内容が徂徠学を積極的に学んだのであろうか。明和三年

対処したのであろう。

対処したのであろう。

対処したのであろう。

対処したのであろう。

対処したのであろう。

対処したのであろう。

対処したのであろう。

と、「僕の博覧を好む、かたがた仁斎徂徠諸家の書の及ぶ」と述それでは翠軒はどのような学問をしたかと述べているかという

まだ嘗て程朱を謗らず」と、 を想起させる。 諸史は吾が師なり」とは、 いる。しかし、「仁斎徂徠」 の一方で「僕の学に努める、 するに諸家の説を以てす」と、 を解する者、漢伝唐疏宋注、 その方法は「六経諸史は吾が師なり。学、豈に流派あらんや。 みえるのだと主張する。 て、 それ故に「心すでに僕を以て異端となすの徒」 翠軒は「一切を弃去して」学問に励んだ。 方法的に徂徠学を核心としていたこと 一の古学派に学んだこと、とくに 勿論修身斉家なり」といい、「僕、 何ぞ択ばん」、「古書より始めて、 朱子学を尊重している点を確認して 折衷的であることを強調する。 は、

軒の学問の目的に由来していた。翠軒は続けていう。翠軒が徂徠学を核心とした折衷的な学問を追求した理由は、

翠

す。 この役に供し、以て先公の意に答へ、今公の志を成さんと欲 はざるはなし。しかして志書いまだならず。全書と称しがた よく弁ずる所にあらず。 西山先公の誼、私窃にこれを欽す。その国史の設け、 して自ら置かざるなり。 然るに経国の大業、 深蔵して伝へず。 僕、恒に先公の意、 遂に自ら量らず、身を奮ひ力を竭 盛事に朽ちず。もとより浅見拘学の 欝として暢びざるを嘆く。 故に広聞博交索隠探頤して、 孜々と 天下慕 天下の

で享保期に成立した徂徠学は、聖人の道を礼楽刑政の制度ととら法は未確立であり、かつ適切な史料集もなかった。こうしたなか族・国郡などの分野別の制度の通史である。この方面の学問的方政難のために実現できないでいた。未完成の志とは、神祇・氏政難のために実現できないでいた。未完成の志とは、神祇・氏政難のであいた。とだし、財出の『大日本史』編纂事業の進捗状況は、紀伝は寛延二年(一当時の『大日本史』編纂事業の進捗状況は、紀伝は寛延二年(一当時の『大日本史』を完成させることであった。

別の志の編纂に展望を与えたのである。 はて、成果をあげた。そのうえ、政治学としての徂徠学は、多様とて、成果をあげた。そのうえ、政治学としての徂徠学は、多様らかにするために、儒教経典以外の諸子百家の多様な学問を研究えて歴史を重んじた。また方法としての古文辞学は、古文辞を明えて歴史を重んじた。また方法としての古文辞学は、古文辞を明

を一語・一句正確に読むことを学んだと推測できる。と『孟子』を精読することが基礎であるから、歴史学として史料を『孟子』を精読することが基礎であるから、歴史学として史料をがある。なお仁斎学に関しては、『論語』と『孟子』を精読することが基礎であるから、歴史学として史料を求め思考する徂徠重しつつも、志類の完成のために、広く史料を求め思考する徂徠重していた。翠軒は道徳性という意味では朱子学関係の書籍のみを読んで、道徳性のみを当時の朱子学は朱子学関係の書籍のみを読んで、道徳性のみを当時の朱子学は朱子学関係の書籍のみを読んで、道徳性のみを

三日に書を送って、次のように総裁を批判した。
三日に書を送って、次のように総裁を批判した。
にお、「鈴木総裁に与へる書」は安永四年(一七七五)六月ところで、「鈴木総裁に与へる書」は安永四年(一七七五)六月ところで、「鈴木総裁に与へる書」は安永四年(一七七五)六月ところで、「鈴木総裁に与へる書」は安永四年(一七七五)六月

佞谷翁と居恒、慨嘆す。業、編志修文、これを高閣に束ね、国史の館、有名無実、不業、編志修文、これを高閣に束ね、国史の館、有名無実、不近来この間、学術大いに誤り、才を忌み能を妬む。総裁の事

あったから、二人は孤立していたのである。なお「不佞」とは、いる。しかし、安永四年(一七七五)の彰考館の館員は三三人で批判した。翠軒はつねづね谷遵とこの現実を嘆いていると記して批判した。『大日本史』を書棚に束ねて放置している、と強くた。逆に総裁たちは才能あるものを嫌悪し、そのうえ志類の編纂た。逆に総裁たちは才能あるものを嫌悪し、そのうえ志類の編纂

の影響を強く受けていることを表明している。私の意味で徂徠が使用した用語である。ここでも翠軒は、徂徠

に断られたとの、逸話が伝えられている。 
し、書写人を総裁に要求したが、とくに何もしていないのに総裁事業に取組まなかった。翠軒には、担当した仏事志の草稿を作製事業に取組まなかった。翠軒には、担当した仏事志の草稿を作製 
この時期は彰考館の沈滞期であった。翠軒が指摘するように、

沈滯した理由の一つは、志類の編纂に不向きな道徳論を専門と 、「固陋無識」な存在であった。翠軒は水戸学者らしく、物事 で、「固陋無識」な存在であった。翠軒は水戸学者らしく、物事 は、「質閣の人を取る、これを以て概ね 世士なり。人才を失はざる者、ほとんど希なり」と明白に指摘し でいる。学力よりも家柄が重んじられていたのである。安永四年 でいる。学力よりも家柄が重んじられていたのである。安永四年 で、「固陋無識」な存在であったといえよう。

七八六)である。 お木総裁からの返事はなかったのではないか。すくなくとも、 鈴木総裁からの返事はなかったのではないか。すくなくとも、 と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催 こまれ、廃堕自棄す」と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催 こまれ、廃堕自棄す」と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催 とまれ、廃堕自棄す」と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催 とまれ、廃堕自棄す」と述べている。異端問題は翠軒に嫌気を催 とするのに、「僕、嘗て諸老のために とがべている。異端問題は翠軒に嫌気を催 とするのに、「といったのではないか。すくなくとも、

# 二. 『大日本史』編章

総裁たちから疎外された翠軒であったが、実力を身に着け、 にな。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、編纂事業の中心と にな。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、編纂事業の中心と にな。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、藩主治保の侍読に とた。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、編纂事業の中心と にな。翠軒は天明六年六月に総裁に登用され、編纂事業の中心と にな。

治保の信頼をえて総裁になると、徂徠学を学んだ翠軒は、政治に積極的に関与した。「近臣二先生之様ニ進言申上候人ハ無」之」といわれたほど治保に進言した。そのために執政に「政事の妨をといわれる。天明七年(一七八七)には、定信の田安時代の侍読といわれる。天明七年(一七八七)には、定信の田安時代の侍読といわれる。天明七年(一七八七)には、定信の田安時代の侍読といわれる。天明七年(一七八七)には、定信の田安時代の侍読といわれる。「近臣二先生之様ニ進言申上候人ハ無」之」に積極的に関与した。

と、危機感を深めた。
と、危機感を深めた。
とて、次のように書いて、編纂事業に携わっているときではない「七八九」の国後島のアイヌの反乱には、鈴木富田両総裁に宛「二七八九」の国後島のアイヌの反乱には、鈴木富田両総裁に宛

とする時節ニも無」之と奉」存候。如何。の事ニ御座候由、雑説紛々ニ御座候。御同様ニ筆研之間を事破ニ仰付」、松前より之左右次第ニ早々討手ニ罷越候様ニと蝦夷蜂起之儀、とくとくしつまり不」申、両南部番津軽殿へ

防集説』の編纂書がある。北辺の動向を注視していたのである。翠軒には寛政元年(一七八九)以来の蝦夷の情報を集めた『海

に充てて、以下のように書き送っている。らどうなるか。翠軒は展望をもてなかった。寛政九年に富田敏好しかし、危機は北辺で起きるとは限らない。江戸に異国船が来た

可」申候。今に至り候てハ、如何共可」仕様無」之候。も紛雑取留候事も相成申間敷、蹈散候ハ、、死人も多出来之事、今日ニも無」心元」候。其時に至り申候てハ、大君事異国船之事、別紙之通ニ御座候。品川沖へ乗付、大砲を放候

その前に、『大日本史』の完成という大仕事があった。 とのうえ、当時の水戸藩は天明の大飢饉のために、極端な荒廃には第子たちにも共有された。翠軒は有能な弟子たちを随時、 で中心に下士改革派が形成されたのである。しかし、彼らは寛政を中心に下士改革派が形成されたのである。しかし、彼らは寛政を中心に下士改革派が形成されたのである。しかし、後端な荒廃との前に、『大日本史』の完成という大仕事があった。

(five))。 し、繁簡均適して後、総序を篇述して、十五志一手に成るの 上、繁簡均適して後、総序を篇述して、十五志一手に成るの 先づ紀伝引用書中、志料を探索し、各部類聚す。斟酌取捨

の史料も見なければならない。各志には担当を決め、翠軒が総括総合して一五志を同時に完成させるという。もちろん、このほか紀伝の引用書から史料を選び、各志に類聚=分類して、考察し

(7)

志も再考しなければならないと述べている。する。また草稿の出来ている食貨・兵馬・音楽・職官・氏族の活

巻数は定めないといっているが、明治三九年(一九○六)に完めた『大日本史』の志類一二六巻のような百科全書的に厖大なものでなく、司馬遷の『史記』(全一三○巻、内、志にあたる書はいた嫌いがある。この構想は間もなく廃棄されたに違いない。何いた嫌いがある。この構想は間もなく廃棄されたに違いない。何いた嫌いがある。この構想は間もなく廃棄されたに違いない。何いた嫌いがある。この構想は間もなく廃棄されたに違いない。何いた嫌いがある。との構想は間もなく廃棄されたに違いない。何いた。とは、可以は、一人の本とは、一人の大のである。

それ以上に翠軒の志類を完成させるという夢は、放棄しなけれる思い正定いない。「是非こしらへ申度候」と、翠軒はこの提案はならない事態が生じた。寛政元年(一七八九)六月一九日、翠軒は江戸に召されて藩主治保に会った。治保は光圀百年遠忌の寛大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。紀伝だけで『大日本と主張して、廃志を提案し、了承された。治保は光圀百年遠に書いている。

である。翠軒はこれに抵抗した。そのために廃志を提案する一水戸藩の文教政策に深く関与していたから、実際は大幅人員削減あった。廃館といっても、彰考館は『大日本史』編纂のほかに、た。財政難の藩政府は編纂事業の終了、彰考館廃館を目論んでいた。財政難の藩政府は編纂事業の終了、彰考館廃館を目論んでいた。財政難の藩政府は編纂事業の終了、彰考館廃館を目論んでいた。財政難の藩政府は編纂事業の終了、彰考館廃館を目論んでいた。財政難の藩政府は編纂事業の終了、東際は東があったとしても、この要請には裏があったある。翌軒はこれに抵抗した。そのために廃志を提案する一

うにと。それは翠軒の希望でもあった。することを主張した。いつの日にか、志にあたる書が完成するよ方、紀伝だけの『大日本史』完成後に、別立てで志の編纂を継続

翠軒の提案は彰考館員の猛反発にあった。紀伝体の書には、志 翠軒の提案は彰考館員の猛反発にあった。紀伝体の書には、志 がらである。一番弟子の小宮山楓軒さえ反対した。鈴木・富田 たからである。一番弟子の小宮山楓軒さえ反対した。鈴木・富田 たからである。一番弟子の小宮山楓軒さえ反対した。鈴木・富田 たからである。一番弟子の小宮山楓軒さえ反対した。鈴木・富田 で書き分けてきた史料をどう処理するかなどと、反対の意向を繰 の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に志表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と志表と の間に表表を編纂して『大日本史』に付ける案や、紀伝と本表と の間に表表を編纂して『大日本史』に対するかなどと、一本と の間に表表を の間に表表を の言との。 の言と

が指摘されなければならない。 たかった翠軒の思いもあろう。それ以上に、やはり反対論の強さ の遠慮であろう。また別立てにするとしても、 継続された理由は、 ならない時期だからである。 実である。紀伝の校正は、 延彝が担当した、地理志や神祇志などである。これは驚くべき事 の一方、 なわち、より充実した完成を目指して紀伝の校正を開始した。 翠軒は完成していた紀伝の光圀廟への献納と出版のために、 志類の編纂は一部継続された。老齢の長久保赤水や青山 再検討されるべきだからである。それにもかかわらず 一つには老練で実績のある赤水らへの、 館全体が全力をあげて取組まなければ それに、紀伝と分離された志類の構 志編纂を継続させ す

担当している輿服志の後任を、これまで手伝ってくれた有職巧者寛政二年(一七九〇)五月に、長洲が老齢なので隠居したい、

(8)

る。 従来どおりの志類編纂の継続をさらに一歩進めて承認したのであの吉野父子にしたい、と申出た。それを翠軒は承認した。翠軒はの吉野父子にしたい、と申出た。それを翠軒は承認した。翠軒は

なり、 れた。 のために紀伝再訂を命じられたほどであった。 で紀伝の校正を進めた。紀伝と志類とで書き分けていた史料のう の案を承認した。もちろん、治保の了承もえた。それがいつかは 治保の代に完成すること、少なくともそれが目指されることであ 間に志表を編纂して、紀伝に付けて『大日本史』を完成すると 志類編纂の継続が決定したにもかかわらず、翠軒は廃志の方針 確には判明しない。寛政八年(一七九六)六月、中清書段階に 志類編纂の継続を認めた翠軒は、 それは翠軒失脚後の享和三年(一八〇三)に、 紀伝に入れられるものは積極的に志類から抜き出したのであ 第二は、志表の編纂は光圀の意志ではないという点である。 このことは二つのことを意味する。 補修」と記すことが決定された。志類の著者は治保のみで(2)。このとき、紀伝のみでなく、志類も「権中納言従三位源 著者である藩主名の記載方法が御意を伺ったうえで決定さ 長洲の紀伝出版後、 第一は、 志表の編者は 高橋坦室がそ

の年の一一月であった。 室軒は、なぜ廃志の方針で編纂を続けたのであろうか。第一に 翠軒は、なぜ廃志の方針で編纂を続けたのであろうか。第一に であるが、たとえば翠軒が失脚して幽谷と坦室が登用されたのは、 でが、その実、藩政府は財政などの独自の権限をもっていた。藩 でが、たとえば翠軒が失脚して幽谷と坦室が登用されたのは、 でが、その実、藩政府は財政などの独自の権限をもっていた。藩 でが、その実、藩政府は財政などの独自の権限をもっていた。藩 でが、その実、藩政府は財政などの独自の権限をもっていた。藩 であるが、帝とえば翌軒が失脚して幽谷と坦室が登用されたのは、こ

の編纂の論拠を危うくするものであった。第三に人材難があげら第二に志類編纂が光圀の意志ではないと認められたことは、そ

め立原門下は、郡奉行などの改革の第一線に進出した。があった。寛政一一年(一七九九)の紀伝校正終了後、楓軒はじである。第四に内憂外患に対処しなければならないとの、危機感れる。翠軒は短期間で完成させる自信を、もてなくなっていたの

記されていない。

東松は『大日本史』に好感をもった。元禄享保期と違って、尊裏松は『大日本史』に好感をもった。元禄享保期と違って、尊をず、残された史料には、献上問題や公卿との交渉について一切の羽織を下賜した。これだけ期待された上洛であったにもかかわの羽織を下賜した。これだけ期待された上洛であったにもかかわの羽織を下賜した。これだけ期待された上洛であったにもかかわの羽織を下賜した。これだけ期待されたと郷土と違って、尊とが、残された史料には、献上問題や公卿との交渉について一切をいる。

御製の歌」と詠じられている。「天顔喜び有り恩賜多し。六宮の仙隊絃管を鳴らし、斉唱す新翻天上の月明るく光流れんと欲す。簾外夜深く星漢落つ」、また軒には「宮中詞二首」がある。そこでは、「君主秋酔す鳳皇の楼、軒は公卿たちに歓迎され、宮中にも招かれたようである。翠翠軒は公卿たちに歓迎され、宮中にも招かれたようである。翠

それでは結果はどうなったのか。『往復書案』では、江戸に帰

(9)

この件を一切記録に残さなかった理由は、水戸藩から朝廷への使 き送っている。『史林年表』には、「使命ヲ達シ」と記されてい らが朝廷工作をしたことが、 者は家老級の人物があたることになっていたから、身分の低い彼 翠軒は使命を達し、朝廷献上の内諾をえたと認められる。 いた翠軒は水戸彰考館に、 朝幕関係は尊号問題で冷えきっていたのである。 憚られたからであろう。とくにこの 「私儀も京都御用無」滞相済(音)

賛である。 の基本的な諸問題の検討を始めた。 上洛は若い幽谷の尊王思想に、 志類の編纂に熱意をもっていた幽谷は、 彼らは名分論を強調して、 大きな刺激を与えた。帰国する それは書名・書法・志表・論 尊王絶対化の思想を形成し 坦室と『大日本史』

は、

と直談判する決意をした。 に追われるようになった。 る。以後、 読む程度であったが、校正をしながら読むと通告してきたのであ 年と鼓舞した。ところが、ここにきて翠軒に一つの難題が生じ 水戸の総裁か編修が交代で江戸に行き、侍読に加わることに決め であった。これまでは翠軒に一任しており、近臣の斎田典盛らと た。治保は『大日本史』の著者としての自覚をもった聡明な君主 (一七九六) には中清書段階に達し、冬に翠軒は館員に、 方、翠軒は『大日本史』 たまりかねた翠軒は寛政九年五月に、 治保からの疑問や指令があいついだ。翠軒はその対応 江戸と水戸との間で齟齬・渋滞しないように、 実現したのは八月である。 治保の了承がえられなければ作業は進 の完成に鋭意努力した。 江戸へ行って治保 治保に会っ 寛政 あと二

室らと曖昧にされていた志表編纂の問題に決着をつけるために、 このとき幽谷も江戸に召された。 先に江戸に着いた幽谷は、 坦

> 学士に与ふるの書」を、 くれなかった。そのために幽谷は書名更改を提案した「校正 月二二日には、それを合理化した書『修史始末』を翠軒に提出 幽谷は志表編纂を確実にするために、 の上府を待った。 しかし、 八月二九日に水戸の同僚に送った。 江戸に着いた翠軒は多忙で会って 両書を書いたのであ

本史』 ものである。志表の問題も結局は、 圀の意志を確認できなかった。 の議論はイデオロギー先行型で、 光圀の研究が盛んになる。幽谷はその代表である。しかし、 に関しても同様である。したがってこれ以後、水戸学者の間では 当時の水戸学者にとって、 にあった。この議論は、 また光圀にたしかにその意志があったとは確認できないという点 志表編纂の命が正式に下ったのは享保になってからであり、 軒が光圀の意志ではないと廃志を唱えたときに論拠としたの 編纂に関して、 明白に目的を述べることはなかった。って、衝撃的なものであった。光圀は 志表編纂は当然光圀の意志と考えていた 確実なものとはおよそいえない 安積澹泊の言によってしか光

は勢力を失い、孤立した坦室は紀伝の校正が終了した寛政 幽谷は改革を求めて、 天皇大権の問題を提示したので、 (一七九九)九月に、みずから願い出て右筆に転職した。 議論は深まらなかった。このとき翠軒は「君徳を損し候様成事仕 「校正局諸学士に与ふるの書」は、 不届至極」と激怒し、 を提出したために、 治保の政治姿勢を厳しく批判した意見書 愛弟子の幽谷と絶交した。 役禄召放になった。 注目された。しかし、 道徳的判断は天皇がすると、 そのために 一一月に

完成した『大日本史』 光圀百年遠忌の寛政一一年一二月六日に、校正が終わり新たに 紀伝が光圀廟に献納された。

脚したと説かれるが、これは事実に反する。契機となって、翠軒は治保の信頼を失い、坦室の策謀もあって失あったために、この盛典に参加できなかった。普通、この事件がはこの一○月に瑞龍村の沼田氏の訴訟事件に関与して閉門中で

う)、小宮山楓軒が郡奉行) 能な編修を転出させたからである。 藩政府の廃館、 坦室が右筆(ただし、坦室の場合は、 まったことである。同年中に編修の三人(富田敏好が通事、 務に復帰した。寛政一二年の翠軒は二つの難問を抱えていた。 は一面では改革を唱える翠軒の思想の実現であるが、それ以上に つは寛政一一年に校正が終了した段階から、彰考館の減員が始 寛政一二年(一八〇〇)一月二一日に赦免になった翠軒は、 紀伝は完成したといっても、 規模縮小の政策が実施され始めたことを意味 ٢, ほか一人が転出した。 まだ出版が残っているのに、 先に述べたように事情が違 有

たが、幽谷が積極的に協力した形跡はない。 期に許されて再勤になった幽谷に期待して吟味するつもりであっ りに、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒 三月に、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒 三月に、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒 三月に、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒 三月に、治保からふたたび校正をするとの命が伝えられた。翠軒

なかった。 なかった。 なかった。それでも享和元年(一八○一)末までには、本紀七 にと、最初の后妃伝・皇子伝・皇女伝でつまずいた。それでも后妃 と、最初の后妃伝・皇子伝・皇女伝でつまずいた。それでも后妃 と、最初の后妃伝・皇子伝・皇女伝でつまずいた。それでも写和元年(一八○一)末までには、本紀七 らなかった。

この三伝が難しかったのは、後に翠軒が「皇子皇女なと御名前

きなかった問題であったと思われる。
きなかった問題であったと思われる。
きなかった問題であったと思われる。
とは、主としてこうした史料上、確定でい。翠軒のいう「誤」りとは、主としてこうした史料上、確定であ。長幼の序の道徳規範からみて、重要と判断したからに違いなる。長幼の序の道徳規範からみて、重要と判断したからに違いなる。長幼の序の道徳規範からみて、重要と判断したからに違いない。
と述べたような事情が一つあったと思われる。

問題は取上げられなくなった。

享和二年(一八○二)一二月七日、小姓頭の渡辺泰が突然、享和二年(一八○二)一二月七日、小姓頭の渡辺泰が突然、享和二年(一八○二)一二月七日、小姓頭の渡辺泰が突然、

は、「嘗て聞く、一正(幽谷の名)、汝深く意を用ひ、志表艸稿頗う紀伝の校正が命じられた。幽谷が志表編纂を命じられた理由意志と認められて、幽谷には志表編纂を、坦室にはそれにともなかくして享和三年(一八〇三)一月一六日に、志表編纂は光圀のうよりは、翠軒を見限った治保の当然の措置というべきである。ついで治保は反対派の坦室と幽谷を登用した。坦室の策謀といついで治保は反対派の坦室と幽谷を登用した。坦室の策謀とい

できると言上したに違いない。ている紀伝の校正のみならず、未完の志表編纂も短期的に容易にる備はると」であった。幽谷たちは自分たちに任せれば、完成しる

治保は全面的に採用したのである。命じた。名分論を強調して尊王を絶対化する幽谷たちの思想を、ることを否定したものである。同時に書名更改も再議するようにした。論賛刪除は尊王絶対化をさらに進めて、天皇を道徳批判すさらにこの月、坦室は治保の名で論賛刪除を水戸の同僚に提起

対立の始まりである。 絶交状態に陥った。幕末の政争にまで至る、立原・藤田両学派のに隠居した。同時に弟子の幽谷とは、もはや修復不可能なまでのの面でも部下の下風に立たされることになった翠軒は、二月四日の面でも部での下風に立たされることになった翠軒は、二月四日実績を否定されたうえに、ただ一人の総裁でありながら、実務

に違いない。
に違いない。
に違いない。
に違いない。
に違いない。
に違いない。
に違いない。
に違いない。
に対する教育権を奪う措置であった。
しかし、学問教授と
の藩士に対する教育権を奪う措置であった。
しかし、学問教授と
の藩士に対する教育権を奪う措置であったが、合力五人扶持が与えら

幕論を強めたとも指摘される。

翠軒は文化九年(一八一二)一月、息子の杏所が江戸御前小姓翠軒は文化九年(一八一二)一月、泉子の杏所が江戸御前小姓翠軒は文化九年(一八一二)一月、泉子の杏所が江戸御前小姓翠軒は文化九年(一八一二)一月、泉子の杏所が江戸御前小姓翠軒は文化九年(一八一二)一月、泉子の杏所が江戸御前小姓翠軒は文化九年(一八一二)一月、泉子の杏所が江戸御前小姓四日に死亡した。

## 四'学風

めて確認しよう。る。翠軒の学問とは、どのようなものであったのであろうか。改る。翠軒は水戸藩の学問を中興させた人として、高く評価されてい

たのである。 というように、学問と同じと考えられているのを前節にみた。「文章」とは、立派な漢詩文が書けることである。それだけ儒教、学問に通達していることを意味する。「書法」とは書道に優れていることであるが、より深い意味をもつ。「書」とは、翠軒が「書はることであるが、より深い意味をもつ。「書」とは、翠軒が「書は高潔さを示すものであった。それ故に翠軒が、「書を学ぶは、文章」とは、立派な漢詩文が書けることである。それだけ儒教、学時に超絶す」と、青山拙斎が指摘しているのを前節にみた。「文時に超絶す」と、青山拙斎が指摘しているのを前節にみた。「文時に超絶す」と、青山拙斎が指摘しているのを前節にみた。「文章書法」というように、学問と同じと考えられている。

ある。翠軒の著作とされるものの多くは、「著述其筆記セルモノ不思議に思うのは、翠軒には学問的にまとまった著作がない点で、翠軒は学者として評価された。その学問を振り返るとき、私が

は楓軒の補注が付されている。伝えるように、楓軒によって編纂された。したがって、その多く伝えるように、楓軒によって編纂された。したがって、その多くハ多クアリシヲ、遺言シテ余ヲシテ校正セシム」と小宮山楓軒が

戸藩に関する逸話集である。『楢林雑話』は、長崎の訳官酋木水戸の年中行事を記した小冊子である。『郷党遺聞』は初期のにまとめられた。なお翠軒は『譜学』を好んだ。『水戸歳時記』 年以来、 が寛政一一年 光圀に関する伝承を集めたものである。そして翠軒の詩文集であ きに接待して、聞き書きしたものである。(%) ・大掾系譜・江戸系譜は、のちに楓軒のよって『常陸 その主なものをみると、『操觚余言』は用語の出典などを記 『此君堂文集』と『此君堂詩集』がある。 蝦夷に関する情報を集めたものである。『西山遺聞』は 『楓軒紀談』に一九種の翠軒の書を編纂したと記してい (一七九九)に、 『楢林雑話』は、長崎の訳官楢林通 水戸にバッテイラの指導に来たと 『郷党遺聞』は初期の水 『海防集説』 は寛政元 は

集『新安手簡』や、『白石遺文』『白石手簡』がある。に史料を収集した。その成果として、安積澹泊と白石の往復書簡手をへていないものとしては、翠軒は新井白石を尊敬して積極的は臨地、すなわち書道に関する諸説を集めたものである。楓軒のこのほかに楓軒の編纂になるものに、『臨地談』がある。これこのほかに楓軒の編纂になるものに、『臨地談』がある。これ

う。 かったとしたら、右の翠軒の書は、みな烏有に帰していたであろ述ヲ以テ名ヲ釣ル事ヲ悪マレシ」と伝える。もし楓軒の努力がなばないという点である。それどころか、楓軒は「常ニ世ノ人、著はないという点である。それどころか、楓軒は「常ニ世ノ人、著以上が翠軒の主な著作である。そこでいえることは、あるテー以上が翠軒の主な著作である。そこでいえることは、あるテー

なぜ翠軒は著作を嫌ったのであろうか。翠軒は友人の久保盅斎

と同じことを述べている。の遺稿を編纂して、その量の少なさを説明して、次のように楓軒の遺稿を編纂して、その量の少なさを説明して、次のように楓軒

三編に至る。徒に名高きを釣り、実用に益なし。予、すでに近年書生の業、必ず詩文を以て梨棗に上せ、多くは或は二編

た生は一橋公に仕へ、譜系の撰・立官の議あり。公命の撰すのである。同時により注目すべきことを、続けて述べる。のである。だから盅斎も「その稿を留めず」、駄作は廃棄したのだと。遺稿集を作るのも、「もとより先生の意にあらず」と述べてと。遺稿集を作るのも、「もとより先生の意にあらず」と述べている。すなわち、つまらない著作は残すべきでないと考えていたいる。すなわち、つまらない著作は残すべきでないと考えていたいる。すない。だが「醜を遺さず」、駄作は捨てる。これが「素志」はならない。だが「醜を遺さず」、駄作は捨てる。これが「素志」とするものは、詩文を作らなけれ続けて、しかし「文筆本業」とするものは、詩文を作らなけれ

に、翠軒は『大日本史』に専念することを意味する。に、翠軒は『大日本史』に専念することを意味する。と考えていたのである。それは盅斎が一橋家の編纂事業に専念したようと、讃えているのである。翠軒は、個人的な名声に走るのではなと、讃えているのである。翠軒は、個人的な名声に走るのではなと、公職にいる学者は公的な職務に専念すべきである、と考えてく、公職にいる学者は公的な職務に専念すべきである、と考えていたのである。それは盅斎が一橋家の編纂事業に専念したよういたのである。それは盅斎が一橋家の編纂事業に専念したように、翠軒は『大日本史』に専念することを意味する。

ある。しかし、これらも風教に関わると考えられたのである。をのが含まれている。たとえば、『水戸歳時記』や『郷党遺聞』ではればならない。歴史はその一環である。それなのに、右にみた政治に意欲をもっていた点である。学問は政治、支配に有効でな政治に意欲をもっていた点である。学問は政治、支配に有効でなただし、翠軒の学問にとって、公的とはもっと広い意味があっただし、翠軒の学問にとって、公的とはもっと広い意味があっただし、翠軒の学問にとって、公的とはもっと広い意味があっただし、翠軒の学問にとって、公的とはもっと広い意味があっただし、翠軒の学問にとって、公的とはもっと広い意味があっただし、

巫軒の学問は、『大日本史』に集中されていた。そのためには、 翠軒の学問的成果を誇るべきでない、むしろ排除すべきだと翠軒 は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。ところで、翠軒は「古書古物」(譜学や書道も含ま は考えていた。そのためには、

府中尼寺瓦見出候も十年余二も成可」申候。府中国分寺の府中尼寺瓦見出候も十年余二も成可」申候。府中国分寺のと南」之(大内裏い桓武之時立候へ共、其後改造も可」有」之候で、其時々に国分寺瓦と申物必しも、天平之初之物計ニハ不」可」有」之候。天平之後、何ほとか寺燼改造も可」有」之候で、其時々に国分寺瓦と申物必しも、天平之初之物計ニハ不」可」有」之に国分寺瓦と申地より出申候。五質赤色二て火炎に罹候物も第、尼寺原と申地より出申候。瓦質赤色二て火炎に罹候物も旁、尼寺原と申地より出申候。瓦質赤色二て火炎に罹候物も寿、尼寺原と申地より出申候。五質赤色二て火炎に罹候物も寿、尼寺原と申地より出申候。五質赤色二て火炎に罹候物も方。

味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以ての大内裏の古瓦も観察したことがあったのである。翠軒はなぜ、の大内裏の古瓦も観察したことがあったのである。翠軒はなぜ、とれならば、なぜ翠軒は古書・古物に関する論文を書かなかったのであろうか。調査報告書は今日、立派な学術上の業績である。しかし、右にみたように、当時は学問的業績といえば、まずは詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣は詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣は詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣は詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣は詩文であった。翠軒もそれを積極的に学問とはとらえずに、趣味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以て味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以て味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以て味の範囲にとどめたのである。好古文会の趣意書は、「永く以ていた。」と述べている。

好となす」と謳っている。

それならば、なぜ翠軒は史論を書かなかったのであろうか。 それならば、なぜ翠軒は史論を書かなかったのであろうか。 をれたのは、『大日本史』の成果を私的に利用するという点でなが、青山拙斎が『皇朝史略』を公刊しようとしたときに問題になが、青山拙斎が『皇朝史略』を公刊しようとしたときに問題にるが、青山拙斎が『皇朝史略』を公刊しようとしたときに問題にされたのは、『大日本史』の成果を私的に利用するという点であった。

翌軒は私的業績を顧みることなく、公的任務である『大日本空』編纂に取組み、また支配に有用な学問を心がけた。その方法は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、は安永四年(一七七五)の「鈴木総裁に与へる書」にみたように、

をうした翠軒は、どのようなタイプの学者であったのであろうた。 といったの。 といったの。 といったの。 といったの。 といったの。 といったの。 といったのである。 この趣意書 に同封された。 でいったがら、 この地意書 に同封された。 でいったがら、 にのは、 に

趣意書を読んで何よりも驚かされるのは、廃志を提案した趣意書なのに、光圀の志の編纂方針をまったく考察していない点である。翠軒は一五志全部を完成するのは困難であると強調したが、る。翠軒は一五志全部を完成するのは困難であると強調したが、活圀に西山荘に仕えた三木左大夫が宝永七年(一七一○)に問合せてに西山荘に仕えた三木左大夫が宝永七年(一七一○)に問合せてに西山荘に仕えた三木左大夫が宝永七年(一七一○)に問合せてこれらである。一○志の目録は失われていた。そのために、正さたからである。一○志の目録は失われていた。そのために、正さたからである。一○志の目録は失われていた。そのために、正さたからである。一○志の目録は集済である。

要なほかの編纂書を六経ならびに志類と対照させると、 基づく光圀の編纂事業との理解は揺らぐ。なぜならば、 の項目も立てられる。この前提に立つとき、司馬遷の は『春秋』に基づき、志類はほかの五経に基づく。ただし、 構想を考えはしなかった。 は「地理志」の一 扶桑拾葉集』 そのうえ、翠軒は志とは何かを考えて、 『礼記』・「礼儀志」、 『釈万葉集』 孔子をモデルにしていたのである。 は 部とみなすことができる。 「芸文志」、 通常いわれるように司馬遷をモデルとしたの は 紀伝体とは孔子の六経に基づく。 経』·「経籍志」 『古事記』六国史などの水戸本は 『神道集成』 は『書経』・「神祇志」、 光圀の編纂事業全体 そうだとするならば の一環、 『常陸国 「史記」 光圀の主 ほ 誌

それは元禄九年(一六九六)に彰考館の増員要求が綱條に認めう、もっとも重要な論点は実証性のないものになっている。料を誤読した。そのために光圀の意志は紀伝のみであったといするタイプの学者でなかったと認められる。そのうえ、翠軒は史光圀にとって志とは何かを考えなかった翠軒は、論理的に思考

要求が認められて、光圀が喜んだ部分を引用している。 らみても、単純な誤読であったと認めなければならない 筆記』を誤読したためである。 享保元年の明白な誤りである。 代ではなく、享保一二年 しかし、翠軒はこれを引用せずに、 て『大日本史』とは紀伝であったと、十分解釈できる文面である。 圀は『大日本史』紀伝を「全書」と表現して、生前に見たいと述 |時の酒泉・佐治の二総裁は、ともに享保三年に死亡した事実か さらに翠軒は続けて、 たと記されている。少なくともこの時点において、 れたときのものである。 およそ紀伝のみを対象としていたと論証したとはいえない。 志編纂が正式に命じられたのは光圀の時 (一七二七) であると指摘した。 五月六日の佐々書簡には、 しかし、それを推進し成功させた この誤りを犯した理由は、 六月一七日の佐々書簡の増員 光圀にとっ

右の事実は、翠軒は論理的に思考する学者でなかったこと、十右の事実は、翠軒は論理的な思考のである。それは史料の大海に溺れて、実町も陥ってしまったためである。それは史料の大海に溺れて、実軒も陥ってしまったためである。それは史料の大海に溺れて、実がな史料批判のできる歴史家でなかったことを意味している。なできない、という弊害である。

のである。

のである。

学問とは思索であるとは、考えなかった同じ理由からといえる。学問とは思索であるとは、考えなかったを放棄しているからである。著作に消極的だったのも、一面では相応している。みずから思考して、原理を論理的に探求すること問態度「経説ハ古人既ニ尽セり、今の人は択らひ取て足れり」と、問態度「経説ハ古人既ニ尽セり、今の人は択らひ取て足れり」と、

₽が『大日本史』紀伝をまとめ切れなかった理由も、右の点

あったのである。あったのである。

### 注

- (1) 翠軒の伝記としては、前田香径『立原翠軒』(発行者立原善重、一九六五年)のみである。また管見のかぎり、水戸学の研究書で翠軒を分九六四年)がある。また管見のかぎり、水戸学の研究書で翠軒を分れた五年)

- 5—31—1)。
- できないが、減俸になったとは考えられない。 と館写真版)によれば、「十石四人月棒」である。両者の多寡を比較給された。その高は『史林年表』(東京大学図書館所蔵、茨城県立歴
- (6) なお蘭渓の明和七年の「訴書」(吉田一徳前掲書、五八二頁)参照
- (7) (4) と同じ
- (8) 岡崎前掲書1。吉田一徳前掲書、五八六頁
- (9) 寛政八年「先妣立原氏碑陰」『此君堂文集』巻三。

- (10)(11) (4) と同じ。
- (12) 青山拙斎『文苑遺談』七五頁(『日本儒林叢書』第三巻、鳳出版
- 青山拙斎『文苑遺談続集』五頁、同右書所収

13

- 歷史館写真版。 (4)(15) 小宮山楓軒『翠軒先生遺事』、国立国会図書館所蔵、茨城県立
- 前掲書14所収。 『文苑遺談』八一頁。谷田部東壑「呈白泉先生」『東壑文稿』、岡崎

 $\widehat{16}$ 

- 『水戸学徒列伝』三二二頁、誠文堂新光社、一九四一年)。(17) なお白泉は安積澹泊の門人であったと指摘される。高須芳次郎
- 県、一九七○年。(18) 石川慎斎『水戸紀年』『茨城県史料近世政治編Ⅰ』五四○頁、
- (19) 東壑は明和八年の「呈白泉先生」(東壑文稿)では「在外十七年」と記している。これによると、彼の水戸退去は宝暦四年と認められと記している。これによると、彼の水戸退去は宝暦四年と認められる。宝暦二年に二○歳であった東壑はこの間に水戸の童師所という寺子屋で教え、また吉田本節の下で医術を学んだと伝えられる(「谷寺子屋で教え、また吉田本節の下で医術を学んだと伝えられる(「谷外十七年」」東壑は明和八年の「呈白泉先生」(東壑文稿)では「在外十七年」
- (20) 谷田部東壑「祭江南先生文」『東壑文稿』。
- (21) 東壑は吉益東洞に古医方を学んだ。その時期は翠軒や拙斎の記述では、江南と出会う以前のようにも読める。そのために『水戸市史』中巻〇(水戸市役所、一九六九年)では、「古医方の学説と儒学にお中巻〇(水戸市役所、一九六九年)では、「古医方の学説と儒学におったり、東壑が東洞の門下になったのは明和五年ころと推定される。しかし、東壑が東洞の門下になったのは明和五年ころと推定される。とがし、東壑が東洞に古医方を学んだ。その時期は翠軒や拙斎の記述

筑波学院大学紀要5 2010

33

『文苑遺談』七六~七七頁

泉先生」『東壑文稿』)と書いているからである

- 「谷田部大翁八十寿序」『此君堂文集』巻一。
- 23 所収。 岡沢慶三郎 「田中江南の墓碑発見と其事蹟に就いて」、 前田前掲書
- 24 「東壑先生谷田部君墓碑銘」 『此君堂文集』巻三。
- 25 (20) と同じ。
- 『文苑遺談続集』一頁

26

- 27 28 29 30 『文苑遺談』 (20) と同じ。 八一頁。
- 31 なお りかん社、一九八五年 四九五頁、岩波書店、 『徂徠集』に「送岡仲錫徙常序」がある。 一九七三年。 『徂徠集』一一三~一一 『荻生徂徠』 四頁、 九三
- 32 長久保赤水「与立原蘭渓」、 岡崎前掲書15所収
- 34 (32) と同じ
- 35 論拠にしているが、 ぐれ候共、近来之徂徠派抔の様に学問ハ可惜被思召候」との発言を る一九歳の藩主治保の「学問之儀、義公様被遊候通」「たとへ才力す なんら考察されていない。 吉田一徳は明和六年一二月からとする。これは『往復書案』の伝え そういわしめたもの、 同氏前掲書、 五九二頁 ならびにそれ以前 の経過
- 36 吉田一徳前掲書、 五九四頁。
- 37 (4) と同じ。
- 蘭室詩集跋」『此君堂文集』巻二)と明言している。 (14) と同じ。 翠軒も「予弱冠、 細井平洲に入門の動機が中国語の学習にあったこと 始めて江戸に入り、 呉音を平洲先生に学ぶ
- 「復古社詩序」『此君堂文集』巻一。

40 41

(14) と同じ。

42 「与鈴木総裁書」 『此君堂文集』巻四

 $\widehat{43}$ 

- としても、 説を採用している(「書三変伝後」『此君堂文集』 想研究』8所収、二〇〇八年)を参照。 水戸学と仁斎学に関しては、 「教は孝弟忠信を以てす」(「書潭斎誡語首」 『此君堂文集 拙稿「水戸学と伊藤仁斎」(『茨城の思 なお翠軒は原理論的にも活物 巻二)。また道徳論
- 巻二)と仁斎説を取入れている。
- $\widehat{45}$  $\widehat{44}$ 「南汀先生哀辞」 「答菊池平八」 『此君堂文集』 『此君堂文集』巻四 一巻四
- 『史林年表』。

46

- $\widehat{47}$ (14) と同じ。 また『楓軒紀談』十
- 48 『文苑遺談続集』二頁
- 49 天明九年「復西村君淵」 『此君堂文集』
- 50 『文苑遺談続集』 四頁
- 51 (47) と同じ
- 52 原翠軒の上洛と藤田幽谷の書名更改」(『耕人』 第15号、二〇〇九年) たのである。なお本節は右の拙稿のほかに、 実力のある翠軒が中心的にならざるをえず、治保もそれを認めてい 七年)。したがって、公式には三総裁の協力が求められたが、 れなりに関与しているが、翠軒が中心的地位にいたことは十分認め のように解せられる。 **贅**旒のごとし」(『文苑遺談続集』 裁はその職に在りと雖も、 御直書被下候」(『翠軒先生遺事』)と伝える。また青山拙斎は、 軒は「惣裁三人ニ成り、 一五頁、発行者吉田弥平、 藤田幽谷は「特命、 (拙稿「立原翠軒の廃志提案」 『茨城の思想研究』 7、 寛政初年の『往復書案』をみると、二総裁はそ 編修の事を専管す」(『修史始末』『幽谷全集』 その事に預からず。 一同和熟、日本史成就候様、文公様より 一九三五年)と記しているが、 四〜五頁)と述べる。 43 碌碌員に備はること )の拙稿と拙稿「立 この違いは次 小宮山

用した以外は、注記を省略する。 九年を参照されたい。以下、これらに記された分は、直接史料を引拙稿「藤田幽谷の思想的展開」「『筑波学院大学紀要』第4集、二〇〇

- (53) (14) と同じ
- 一五年。 一五年。
- 55 は楓軒が編修したものである(『楓軒紀談』十五)。なぜ楓軒が朝鮮使 記し、文化八年に対馬で応対したことを喜んでいる。『此君堂文集』 度事御座候。 県立歴史館写真版)によると、翠軒はこの件を回顧して、 『此君堂文集』巻二の「題対礼余藻後」では、より簡略にこのことを 「三ハ予モコレヲ聞カサリシナリ」と記している。しかし、文化八年 |||口緑野宛翠軒書簡](『翠軒先生手簡』 小宮山楓軒は、 件を知らないと記したか、疑問である。 ツハ不相知候」と記している。 對馬での応接を実現させようとしたことを語っている。また 御世代りニ付、 『翠軒先生遺事』に北夷と一向宗はあげたが、 鮮聘可有之」と述べて、藩主を動かし 『楓軒紀談』でも右の二つをあげて、 上(静嘉堂文庫所蔵、 「第一申上
- (56) 寛政元年『往復書案』、茨城県立歴史館所蔵(和7―3―1)。
- (57) 寛政九年『往復書案』(和7-3-3)。
- (多) 藤田幽谷「宍戸侯御内書愚按之趣書付相伺候」『幽谷全集』七〇六(5)
- 原文は和文と推測される。 
  「力二七年。この書簡は『此君堂文集』に載っていない点からみて、 
  「力二七年。この書簡は『此君堂文集』に載っていない点からみて、 
  略』一一~一二頁、『大日本史』後付及索引、義公生誕三百年記念会、 
  「のでは和文と推測される。
- 【往復書案』。
  【行)「大日本史編修成就之致方乍憚愚案之趣左之通申上候」、寛政元年

- (62) 寛政八年『往復書案』(和7-3-8)。
- 『此君堂詩集』、茨城県立歴史館所蔵(和5-32)

63

- (4) 寛政七年『往復書案』(和7-3-7)。
- (6) 徳川光圀の『大日本史』編纂事業に関しては、拙著『水戸光圀の時

代』(校倉書房、二〇〇〇年)を参照

- 国立国会図書館、一九八八年。田幽谷書簡」『国立国会図書館所蔵貴重書解題』第十四巻、一六〇頁、田幽谷書簡」『国立国会図書館所蔵貴重書解題』第十四巻、一六〇頁、
- ) 寛政一二年『往復書案』(和7-3-9)。

 $\widehat{67}$ 

- (8) 文化八年「川口緑野宛翠軒書簡」『翠軒先生手簡』上
- (69) 享和二年『往復書案』(和7-3-11)。
- (70) 『修史復古紀略』 一三頁。
- (7) この後の『大日本史』編纂事業を略記する。幽谷たちは間もなく志、出行の方にはでいた。志表が完成したのはさらに遅れて、とに彼らは、書法、名分論に基づく一言一句の表現に取組んだ。そな作業であった。かくして紀伝が完成したのは、嘉永五年であった。な作業であった。かくして紀伝が完成したのは、嘉永五年であった。とれば、成果のあがらない、困難な作業であった。かくして紀伝が完成したのは、嘉永五年であった。というにより、記録を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強調を強いていた。
- (72) 川口緑野『史館事記』一七頁、『大日本史』後付及索i
- たとえば、『水戸市史』中巻二、五一〇頁。
- 「東奥紀行序」「遅月上人分骨瘞蔵碑」、『此君堂文集』巻一・三。
- (75) 『楓軒紀談』十五。

 $\widehat{74}$   $\widehat{73}$ 

- 之留別」『此君堂詩集』。吉田一徳前掲書、七二三~七二四頁。(76)「予已移家江戸今茲甲戌秋帰郷留五十日諸君迎接甚厚矣無何告別作
- (78) 「又」『此君堂文集』巻四。

文化一五年「小宮山楓軒宛翠軒書簡」『翠軒先生手簡』下。

77

〇〇一年。

- て、「諸家の法書に因らず、 「対公命問臣書学之事書」『此君堂文集』四。ただし、この文は続い 直接的には方法について述べたものである。 何を以て運筆の好を得んや」とあるよう
- 80 (14) と同じ。
- 81 がある。 『操觗余言』、静嘉堂文庫所蔵、茨城県歴史館所蔵。 なお一部人名
- 82 (14) と同じ。 巻二。 なお「題岩城人鍋田三善手摸磐城古文書」『此君堂文
- 『水戸歳時記』、崙書房、一九八三年

83

- 84 『郷党遺聞』、 茨城県立歴史館所蔵(和7-
- 85 86 『楢林雑話』、茨城県立歴史館所蔵(和7-59 °
- 『海防集説』、彰考館所蔵。なお岡崎前掲書10参照。
- 87 『西山遺聞』『水戸義公伝記逸話集』所収、吉川弘文館、 九七八
- 88 『臨地談』、静嘉堂文庫所蔵、茨城県立歴史館写真版

89

- た点に関しては、「白石先生真蹟書巻跋」『此君堂文集』巻二。 九〇六年)に収められている。なお白石を尊敬し、史料を収集し 『新安手簡』『白石遺文』は『新井白石全集』第五(発行者吉川半七、
- 90 (75) と同じ。
- 91 「久保盅斎先生遺集跋」『此君堂文集』巻二。
- (14) と同じ。

93 92

(67) と同じ。

- 94 (95) 「好古文会」 『此君堂文集』 巻四
- (14) と同じ<sup>o</sup>
- 同著『水戸藩の文化と庶民の生活』所収、郷土ひたち文化研究会、二 小松徳年「青山延于著『皇朝史略』の刊行をめぐる二、三の問題」、

- 98 以下の趣意書の分析は、 52 の拙稿参照。
- 99 (14) と同じ。